

防災・減災セミナー

まさか私たちが「被災者」になるなんて…

もし、座間市が大規模災害に襲われたときにどうでしょう？ 災害を自分、家族のこととして考えるためにどうするか？ みんなで考えるセミナーです。

食 う



出 す



太陽光パネルで
最低限の電気の確保

飲 む

灯り＋情報の取得
《電気の自助》

クイズ：

あなたは、どの順で災害に備えますか？

開催日：令和元年 7月 6日（土曜日）9時30分から12時まで(受付開始9：15)

会場：ハーモニーホール2階 中会議室

定員：40名 / 受講料：無料

申し込み先：座間市危機管理課 ☎ : 046-252-7395

FAX : 046-252-7773

ざま災害ボランティアネットワーク

mail: zsvn_info@yahoo.co.jp



ご存知ですか亥の年は災害が多いといわれています。

我が国の、近代における「災害史」を見ても、亥の年を挟んだ3～5年の間に大きな災害が、起きています。

関東大震災（*1923）、昭和東南海地震（1944）、南海地震（1946）、伊勢湾台風（1959）、日本海西部地震（*1983）、三宅島噴火（*1983）、阪神淡路大震災（*1995）、中越地震（2004）、中越沖地震（*2007）、熊本地震（2016）、大阪北部地震（2018）、北海道胆振東部地震（2018）そして今年「亥の年」です。

地震そのものは、地球の自然の営みなのです。

首都圏ではここ十数年間、震度6クラスの大きな地震が発生していません。

座間市民にとって注意が必要な災害は「首都南部直下地震」です。その発生の確率は、30年間で80%台の数値が示されています。

その時、私たちは震度6強から震度6弱の揺れにさらされます。

どんなに科学が発達しても、これを制御することはできません。であれば、どうしたら「被害を少なくできるか？」それは「死なない」「けがをしない」で生き残り、生き延びられるかという行動ができるかにかかっています。

令和元年度の、協働事業は、本セミナーに続いて、9月に「知識を技にする」体験型訓練の開催を予定しています。さらに、災害でやられてしまった時、どのように生活再建に取り組むのかという「市民の生活復興」についての講演会を予定しています。3部作のセミナー・訓練・講演会を受講して 災害を「わがこと」にしてください。積極的な受講をお待ちします。

| | | | |
|--|--|------------------|--------|
| FAX申込書 下記にご記入の上、お申し込みください。（FAX:046-252-7773） | | | |
| 氏名 | | 参加人数 （申込者を含む） | |
| 電話番号 | | 住所 | 座間市 丁目 |

★本件に関する個人情報、本講座運営のため以外には使用しません。

★本講座当日、市内に気象警報が発表された場合には中止することがございます。